

学校教育目標

志を持ち、心豊かでたくましく、よく学び考える 妹背牛の子

妹もせうし小だより



妹背牛町立妹背牛小学校 学校だより 令和6年 5月27日発行No.3
発行：戸澤 法史 文責：渋谷 憲一

6年生全員による制作
妹背牛小学校看板
詳しくは記事もお読みください

校長 戸澤法史

いじめ防止基本方針

◎ いじめ防止等のための具体的取組(抜粋)

いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義する。

（「いじめ防止対策推進法」より）

妹背牛小学校では、「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるもの」という基本認識に立ち、すべての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組み、児童及び保護者に対し、学校生活を送る上での安心感を与え、いじめの加害行為の抑止、関係児童への支援につなげます。また、誰もがいじめの被害者にも加害者にもなり得ることを踏まえて対応します。さらに、けんか等、交友関係から生じたトラブルやいじめの問題を解決し、人間関係を修復していく力を身につけ、変化の激しい社会において、自立し、粘り強く、たくましく生きていくことができる力を育みます。

1. いじめの未然防止のための年間を通した取組

- (1) 児童アンケートやQ-Uテストなどを実施し、教師と子ども、子ども同士が信じ合い、わかりあうことを大切にして学級の活動を進める。また、「分かる・できる授業」になるように授業を進める。
- (2) 「自己肯定感」を高められるように、特別の教科「道徳」を中心に道徳教育の充実を図り、豊かな心を育成する。
- (3) 教育相談週間や「いじめ把握のためのアンケート調査」等を活用し、担任による教育相談を実施し、児童一人一人の理解に努め、必要に応じてスクールカウンセラーによる相談も設定する。
- (4) 児童会活動を中心に、いじめ根絶に向けた取組を進めるとともに、異年齢交流に積極的に取り組み望ましい人間関係を構築する。
- (5) 情報モラル教育等の取り組み及びネットパトロールを実施し、児童、保護者、教職員に具体事例をもとにしたネットトラブル防止に努める。
- (6) 児童会と生徒会が連携して行う「小中合同仲間づくり集会・いじめ根絶集会」を行い、いじめのない仲間づくりのために思いや願いを共有するとともに、様々な機会を捉えて保護者・地域へ啓発する。

→（裏面へ続きます）

2. いじめの早期発見・早期解決のための具体的取組

- (1) 児童、保護者、学校の信頼関係を築き、円滑な連携を図るように努める。
- (2) 保護者からの相談には、家庭訪問や面談により迅速かつ誠実な対応に努める。また、必要に応じて、教育委員会、児童相談所などの関係諸機関と連携して課題解決に臨む。
- (3) 2回の「いじめ把握のためのアンケート調査」をもとに、一人一人の児童と直接話をして、思いを汲み取る。
- (4) 児童の休み時間や放課後の課外活動の中で児童の様子に目を配ったり、個人ノートや日記などから交友関係や悩みを把握したりする。

3. 認知したいじめへの対処

- (1) いじめに関する相談を受けた場合、速やかに管理職に報告し、事実の有無を確認し、事実が確認された場合は、いじめ防止対策委員会を開き、対応を協議するとともに、組織的に対応する。
- (2) いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童・保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- (3) いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。
- (4) 事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- (5) 犯罪行為として取り扱うべきいじめについては、教育委員会及び警察署等と連携して対処する。

4. いじめの解消

いじめが「解消している」状態とは、次の2つの要件が満たされているものとする。

- ①被害児童に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。期間の目安は3か月間とするが、必要に応じてより長期の期間を設定する。
- ②被害児童が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

日頃から全職員で情報共有しながら子どもたちの見守りを行っていますが、学校側だけでは気づけない場合もありますので、保護者の皆様も、気になることがございましたらご遠慮なく学校（32-2456）へお知らせください。子どもたちのために連携していじめ未然防止・早期発見・早期解決を目指したいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

P T A 活動のご協力、感謝致します

5月1日（水）に各専門部の活動計画を話し合う理事会が開かれ今年度のP T A各部の活動がいよいよスタートしました。5月10日（水）には、保体・生活環境部の活動であるP T A春の環境整備が行われ、保護者・教職員・児童含め35名が集まり、全員でグラウンドに落ちている大量の松ぼっくりを拾ったり、道路脇や校庭を除草したりしました。整備作業に先だち、旧P T A会長さんや新旧保体・生活環境部長さんに、グラウンドの整地や教材園の畑おこし等にご協力いただきました。



これら保護者の皆様のご支援・ご協力のおかげで、運動会の練習はもちろん様々な屋外活動を安全に行えます。あらためましてお礼を申し上げます。

運動会についてのお願い

6月1日（土）の運動会に向けて、「笑顔でがんばる運動会」のテーマを達成できるよう、子ども達も毎日練習を張り切っています。ご家庭・地域の皆様におかれましても、当日の子ども達の活躍を楽しみにしててください。

1. 観覧席について

5時30分の花火打ち上げの後に、観覧の席取りをお願いいたします。それより以前の時間には場所取りはできません。会場には職員がいますので、グラウンド入り口でお待ちいただき、指示・誘導にしたがってください。会場準備の都合上、席取りの案内・誘導は10分程度となります。それ以降は、譲り合って席を確保するようお願いいたします。なお、**大型テント、タープ、パラソル、椅子等を設営される場合は、観覧席後方に設営してください。**横幕を張らないこと、強風対策の杭を使用すること等のご配慮をお願いいたします。

2. 駐車場について

駐車場として、**校舎正門前の夏井坂組様横の空き地もごさいます**ので、ぜひご利用ください。近隣住民のご迷惑にならないよう路上駐車についてはご遠慮ください。

3. 全校種目「WAになっておどろう！」一緒にご参加ください

プログラム13番「WAになっておどろう！」は、昨年度に全校種目として復活し、ご家庭の方も多数参加していただきました。好評につき今年も2回おどります。間奏部分で、子ども達がお家の方々を迎えに行きますので、ぜひ一緒におどってください。お子さんがご家族の席がわかるようあらかじめ伝えていただくと助かります。あるいは、ご家族の方から迎えに来ていただいても構いません。振り付けは簡単ですので、今年もぜひたくさんの方々が参加し、運動会と一緒に盛り上げていただくよう、よろしくをお願いいたします！



4. 後片付けのご協力をお願いいたします。

5月31日（金）の前日準備、および1日（土）の当日には、PTA役員・理事の皆様には、それぞれの作業や分担をお願いしています。**役員・理事の方以外も、当日の後片付けの際等には、ぜひたくさんの方のご協力をお願いいたします。**

6年生が妹背牛小学校の看板を新たに制作しました



新聞報道でもご存じの方が多いと思いますが、6年生により妹背牛小学校の看板がリニューアルされました。もともと小学校の看板は、過去の児童が制作したものでしたが、長年が経過し、かなり劣化が進んでいました。その現状を見かねた6年生が、自分達で新しい看板をつくり直しました。

5年生の後半から制作をはじめ、自分達で小学校の歴史や妹背牛町の特色を調べ、その内容を盛り込んだデザインを考案しました。全員で協力して下絵・彩色作業を行い、進級して4月に完成させました。

道道47号線をお通りの際は、6年生が母校のために思いを込めて制作した看板をぜひご覧ください。

